

## 無防備都市宣言

馬奈木 昭雄

京都在住の中島晃弁護士から、木原啓吉著『『歴史的環境－保存と再生－』を読む、憲法9条の源流にもふれて』（京都自治研究第8号）という論文を送っていただきました。木原啓吉氏のこの著書は1982年に岩波新書として第1刷が出版され、2001年に若干の追記が加えられて第2刷が出版されているそうです。

中島弁護士は木原氏の著書の紹介で「強烈な印象を受けたのは、第二次世界大戦の際に、イタリア政府が行った『無防備都市宣言』に関する次のような記述を目にしたときのことである」と指摘し、次の文章を引用しています。

「(イタリア) 政府は、第二次大戦が始まると、いちはやくローマ、フィレンツェ、ベネチアの三都市を「無防備都市」として世界に向けて宣言し、軍事施設の設置はもとより軍隊の通過にも使わないことを公約した。その結果、イタリアでは全国で28都市50件の文化的建造物が破壊されたが、これら三都市は無傷のまま、ローマ時代からルネサス期にわたる世界的な文化財を戦火から守ることができたのである。」

そして中島弁護士は次の点を鋭く指摘しています。

「武力紛争の際の文化財保護に関する最初の国際的な合意が成立したのは、1899年のハーグ陸戦条約であり、その24条に「無防備都市、集落、住宅、建物はいかなる手段をもってしても、これを攻撃、砲撃することを禁ず」という規定が盛り込まれた。イタリアには、第二次世界大戦の際に、このハーグ陸戦条約の規定をよりどころに、「無防備都市宣言」を行い、自発的な外交的措置で自国内にある世界的な文化財集中地区を守った。これに対し、我が国では、米国の有識者たちが、京都、奈良などの古都を攻撃目標から外すように米国部に働きかけることによって空襲を免れたといわれている。その点で、古都の文化遺産を守るための自主的な外交行動を全くとらなかった日本政府の対応を、私たちはきびしく見すえる必要がある」

「いま、安倍政権は、積極的平和主義を掲げて、集団的自衛権の行使容認に踏み切り、それを実行するための安保法制の立法化を急いでいる。ここでいわ

れている積極的平和主義というのは、軍備を増強し、武力を背景とした威嚇や武力行使によって、自国の平和を守ろうという考え方をその根底においているものであることはいうまでもない。しかし、それは平和に逆行し、かえって戦争を誘発する危険性を増大させるものであることは、多くの識者の指摘するところである。むしろ、武力を背景にした軍事的な威嚇や武力行使ではなく、外交的措置によって平和を実現していく努力こそが重要であることを、無防備都市宣言を行うことで世界的な文化遺産を戦火による破壊から守ったイタリアの経験が私たちに教えているのではないだろうか。その意味で、無防備都市宣言は、安倍政権の唱える積極的平和主義の対極にあるといえよう。そしてまた、無防備都市宣言の考え方の基本には、「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と規定した日本国憲法 9 条の戦争放棄の思想と共通するものであるということが出来る。こうして見ると、無防備都市宣言の思想は、日本国憲法 9 条の一つの源流になっているのではないだろうか」

私もまたこの中島弁護士の論文に、「強烈な衝撃」を受けました。もちろんたんなる歴史上の知識としては、「無防備都市宣言」を知ってはいました。しかしそのことが意味するものをまったく考えたこともありませんでした。

この中島弁護士の指摘を受けて、連想ゲーム的にさまざまな思いが私の頭をよぎります。たとえばアメリカの西部劇で武器を所持しない丸腰の市民を撃つことは許されないシーンが強調されていること、イギリスで警察官は普通は銃を所持していないため、丸腰の警察官殺しは重罪であることなど。さらに、無防備都市宣言とは対照的に第二次世界大戦において、ナチスドイツによる苛烈強暴極まりない空爆を受けたロンドン市民の状況も思い起されます。

このロンドン空爆のすさまじい状況と、それに耐えたロンドン市民の無名の英雄たちの物語は、たとえばコニー・ウィルスの小説「ブラック・アウト」「オールクリア」や、グレアム・グリーン「情事の終り」などで詳しく知ることができます。たとえば、空爆によって正面玄関を破壊された百貨店は「本日はいつもより玄関を広げてみなさまをお待ちしています」というはり紙を掲示し、さらに別の百貨店は「営業中、散らかっておりますがご容赦下さい」という横

断旗を掲げたなどというジョンブル魂のエピソードには笑いよりもむしろ驚かされます。しかしこのような市民の「たたかい」が、もっとより有益な平和をめざす取り組みに向けられ、実現されるべきであることをあらためて痛感します。

私たちは、「戦力」を放棄しました。私たちの平和と安全は、「平和を愛する諸国民との公正と信義」への信頼によって保持しようとしたのです。中島弁護士に啓発されてあらためて憲法の原点を見つめなおしています。